

ABSTRACT : PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a cleaning tool by which loss of cleaning sheet is made minimum and capable of using cleaning equipment without contamination.

SOLUTION: One side 31 is attached detachably to the cleaning face 21a of the cleaning part 21 of the cleaning tool 2 and a cleaning sheet 4 is attached detachably on the other face 32.

COPYRIGHT: (C)2001, JPO

.

. .

. •

٩

.

(19)日本国特新庁 (J P) (12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号。 特開2001-137169

(P2001-137169A)

(43)公開日 平成13年5月22日(2001.5.22)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	FI	テーマコード(参考)
A47L 13/24		A47L 13/24	Z 3B074

審査請求 未請求 請求項の数5 OL (全 5 頁)

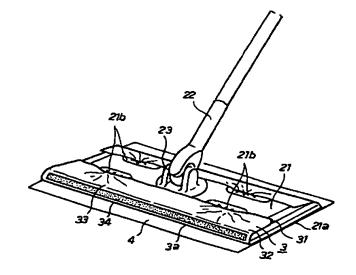
(21)出顧番号	特顯平11-320504	(71)出顧人 000000918
		花王株式会社
(22) 山廣日	平成11年11月11日(1999.11.11)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番10号
		(72)発明者 高林 圭馬
		栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株式会
		社研究所内
		(74)代理人 100076532
		弁理士 羽鳥 修 (外1名)
		Fターム(参考) 3B074 AA02 AA08 AB01 EE01

(54)【発明の名称】 装着シート

(57)【要約】

【課題】 清掃シートの無駄を最小限のものとすること ができると共に、掃除具を汚さずに清潔に使用できる清 掃具を提供すること。

【解決手段】 一面31を清掃具2の清掃部21の清掃 面21 a 側に向けて脱着自在に装着され且つ他面32に 清掃シート4を脱着自在に装着して使用される装着シー トろ。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 一面を清掃具の清掃部の清掃面側に向け て該清掃部に脱着自在に装着され且つ他面に清掃シート を脱着自在に装着して使用される装着シート。

【請求項2】 前記清掃部は、清掃面側が長方形状の平 板状体で、上面にシート保持部が設けられており、

前記装着シートは、前記シート保持部に脱着自在に装着 可能となされており、前記装着シートを前記清掃部に装 着した際に、該清掃部の長手方向左右両側面に位置する 部位に、機械的ファスナーのオス部材からなり、前記清 掃シートを保持する装着部が設けられている請求項1記 載の装着シート。

【請求項3】 前記清掃部は、清掃面側が長方形状の平板状体で、上面にシート保持部が設けられており、

前記装着シートは、前記シート保持部に脱着自在に装着 可能となされており、前記装着シートを前記清掃部に装 着した際に、前記一面における該清掃面の長手方向左右 両端側に位置する部位に、機械的ファスナーのオス部材 からなり、前記清掃シートを保持する装着部が設けられ ている請求項1記載の装着シート。

【請求項4】 一面を清掃具の清掃部の清掃面側に向け て該清掃部に脱着自在に装着される装着シートであっ て、

開口部を有し、前記清掃面と前記装着シートとで清掃シ ートを狭持して、該開口部から該清掃シートの一部が露 出するようになされた装着シート。

【請求項5】 清掃面側が長方形状の平板状体であり、

上面の長手方向左右両側にシート保持部が設けられてい る清掃部を有する清掃具と、

前記清掃部の清掃面側に装着される清掃シートと、

請求項1~4の何れかに記載の装着シートとからなる掃 除具。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、清掃シートの使用 量(面積)を低減させることができ、掃除具を清潔に使 用することができる清掃具に関する。

[0002]

【従来の技術及び発明が解決しようとする課題】従来よ り、シートの両側部を嵌合させて保持するシート保持部 が設けられた清掃部を有する清掃具は、広く使用されて いる。このような構造の掃除具においては、清掃シート をシート保持部に直接嵌合させて用いていたが、このよ うにして使用した場合には、清掃シートを清掃面から側 面を覆って上面まで巻き上げなければならないため、こ の巻き上げる部分の清掃シートが実際には清掃に使用さ れないまま廃棄され、無駄になるという問題がある。ま た、清掃面側で清掃シートを固定する用に構成された清 掃具も提案されているが、このような構成の清掃具で は、掃除具の露出部分が多く、清掃中に掃除具が汚れて しまい、清潔さを損なってしまうという問題があった。 【0003】従って、木発明の目的は、清掃シートの無 駄を最小限のものとすることができると共に、掃除具を 汚さずに清潔に使用できる清掃具を提供することにあ る。

[0004]

【課題を解決するための手段】本発明は、一面を清掃具 の清掃部の清掃面側に向けて脱着自在に装着され且つ他 面に清掃シートを脱着自在に装着して使用される装着シ ート(以下、「第1発明」という場合にはこの発明を意 味する)を提供することにより、前記目的を達成したも のである。また、本発明は、一面を清掃具の清掃部の清 掃面側に向けて脱着自在に装着される装着シートであっ て、開口部を有し、前記清掃面と前記装着シートとで清 掃シートを狭持して、該開口部から清掃シートの一部を 露出させられるようになされた装着シート(以下、「第 2発明」という場合にはこの発明を意味する)を提供す ることにより、前記目的を達成したものである。

[0005]

【発明の実施の形態】以下、本発明の好ましい実施形態 について詳細に説明する。第1発明の第1の実施形態の 装着シート3は、図1及び2に示すように、一面31を 清掃具2の清掃部21の清掃面21a側に向けて脱着自 在に装着され且つ他面32に清掃シート4を脱着自在に 装着して使用される。

【0006】更に詳述すると、清掃具2は、図1に示す ように、清掃部21と清掃部21の上面中央に連結部材 23を介して回動自在に枢着された柄22とからなる。 清掃部21は、清掃面側が長方形状の平板状体で、上面 の長手方向左右両側にそれぞれシート保持部21bが設 けられている。シート保持部21bは、上面の4隅側の それぞれに、菊穴を形成して設けられている。

【0007】装着シート3は、その両側部が、図1及び 2に示すように、シート保持部21bに脱着自在に嵌合 されて、これにより脱着自在に装着可能となされてお り、装着シート3を清掃部21に装着した際に、清掃部 21の長手方向左右両側面に位置する部位に、機械的フ ァスナーのオス部材からなり、清掃シート4を保持する 装着部34が設けられている。装着シート3は、長方形 状のシートであり、清掃部21の下面を覆い、4隅側を シート保持部21bに嵌合させて清掃具2に装着されて いる。そして、両側面に位置する部位に設けられた一対 の装着部34は、それぞれ、1本の帯状のオス部材をシ ート本体に接着剤(図示せず)を介して接着して形成さ れている。装着部34の大きさは、清掃シート4を保持 できる程度であれば特に制限されず、また保持が可能で あれば、連続していても、不連続であってもよいが、長 さLは、連続・不連続に拘わらず、装着シートの幅W' の1/1~1/5であるのが好ましく、幅Wは、0.1 ~2.5cmであるがが好ましい。なお、本実施形態に おいては、装着部34として、連続した長方形状のもの が設けられている。また、装着部34は、装着シート3 を清掃具2に装着した際の下方縁3aから0~10mm 上方に下方縁34aが位置するようにし、且つ清掃部2 1の長手方向両端縁側においては、装着シート3の囲縁 3bから、装着部34が連続であれば0~50mm、不 連続であれば0~25mm、内方に端縁34bが位置す るように設けることが好ましい。

【0008】そして、図1に示すように、装着シート3 の装着部34に清掃シート4を係合させて、清掃シート 4を装着することにより、清掃面側が長方形状の平板状 体であり、上面の長手方向左右両側にシート保持部21 bが設けられている清掃部21を有する清掃具2と、清 掃部21の清掃面側に装着される清掃シート4と、本発 明の装着シート3とからなる掃除具1を完成して、清掃 を行うことができる。

【0009】本実施形態の清掃具2における柄22及び 清掃部21並びに清掃シート4の形成材料は、通常公知 のものを特に制限なく用いることができるが、清掃具2 の形成材料としては、実開平6-62960号公報の (0011)及び(0012)に記載の材料が用いら

れ、清掃シート4の形成材料としては、装着部34に係 合可能なものであれば特に制限されないが、特開平7-184815号公報の〔0009〕~〔0018〕に記 載の材料が用いられる。装着シート3の形成材料は、ほ こりやゴミにより汚れにくいものが好ましく用いられる が、装着シートが被清掃面に直接接することがないた

め、装着しやすく剥がれにくいものであれば、従来か ら、この種の清掃道具に用いられてきた既知の不識布製 のシートを好ましく用いることができ、また、汚れ防止 の観点から、ポリエチレン製のプラスチックシートも好 ましく用いることができる。

【0010】本実施形態の装着シート3は、清掃具2に 装着シート3を装着し、更に装着シート3の装着部34 に清掃シート4を係合させて掃除具1として、通常のモ ップ様の掃除具と同様に使用に供することができる。そ して、本実施形態の装着シート3は、上述のように構成 されているので、清掃シート4の無駄を最小限のものと することができると共に、装着シート3は装着したま

ま、清掃シート4が汚れた場合には清掃シート4のみを 交換すれば良い(例えば、交換するとしても、清掃シー ト4を5枚~50枚交換する毎に装着シート1を交換す ればよい)ため、清掃シート1枚当たりの面積を小さく することができ、清掃シート4の無駄を少なくすること ができる。また、清掃具1を汚さずに清潔に使用でき、 しかも、清掃効果も高いものである。

【0011】本実施形態の装着シート3は、常法に従っ て、シート本体33に装着部34を貼り付ける等して製 造される。

【0012】次に、第1発明の清掃具の第2実施形態に

ついて説明する。特に説明しない点については、上述し た第1の実施形態における説明が適宜適用される。第2 の実施形態における清掃具は、第1の実施形態と同じも のが用いられ、清掃部も同様である。そして、本実施形 態の装着シート3は、図3に示すように、その両側部 が、シート保持部に脱着自在に嵌合可能となされてお り、装着シート3を清掃部に装着した際に、一面31に おける清掃面の長手方向左右両端側に位置する部位に、 機械的ファスナーのオス部材からなり、清掃シートを保 持する装着部34が設けられている。即ち、装着シート 3を清掃部に装着した際に、清掃部の清掃面に当接する 一面31側に装着部34が設けられており、清掃シート 4を装着する際には、図3に示すように、装着シート3 の側縁3b側で清掃シート4の長手方向両端部4bを清 **掃面側に折り返し、清掃シート4の端部4bを装着部3** 4に係合させて装着される。

【0013】両端側に位置する一対の装着部34は、そ れぞれ、1本の帯状のオス部材をシート本体33に接着 剤(図示せず)を介して接着して形成されている。装着 部34の大きさは、清掃シート4を保持できる程度であ れば特に制限されず、また保持が可能であれば、連続し ていても、不連続であってもよいが、長さしは、連続・ 不連続に拘わらず、装着シートの幅W'の1/1~1/ 4であるのが好ましく、幅Wは、0.1~2.5 cmで あることが好ましい。また、装着部34は、装着部34 が連続であっても不連続であっても、装着シート3の側 縁3bから0~10mm内方に側縁34dが位置するよ うにし、且つ装着した際に清掃面の側縁から、装着部3 4が連続の場合は0~15mm、不連続の場合は0~1 0mm内方に端縁34bが位置するように設けることが 好ましい。

【0014】そして、本実施形態においては、清掃シー ト4は、長方形状で、清掃面の全面を覆い且つ端部を折 り返せる長さを有していれば特に制限されない。第2の 実施形態の装着シートは、第1の実施形態と同様にして 使用することができ、第1の実施形態の装着シートと同 じ効果を奏する。

【0015】次に、第2発明の清掃具の好ましい実施形 態について説明する。なお、以下の説明においては、上 述の第1発明の第1の実施形態と異なる点について特に 説明する。特に説明しない点については、上述した第1 発明の第1の実施形態における説明が適宜適用される。 第2発明の実施形態における清掃具は、第1の実施形態 と同じものが用いられ、清掃部も同様である。そして、 本実施形態の装若シート103は、一面131を清掃具 の清掃部の清掃面側に向けて清掃部に脱着自在に装着さ れる装着シートであって、開口部134を有し、清掃面 と装着シート103とで清掃シートを狭持して、開口部 134から清掃シートの一部が露出するようになされて いる。

【0016】更に説明すると、本実施形態の装着シート 103は、その両側部が、シート保持部に脱着自在に嵌 合可能となされている。また、開口部134は、装着シ ート3を清掃部に装着した際に清掃面に対応する部位 に、長方形状で、2つ設けられている。なお、開口部 は、2~5とするのが好ましい。そして、本実施形態の 装着シート103は、清掃具に装着した際に、清掃具と 装着シート103とで狭持固定するように、清掃シート 4を装着して用いる。これにより、開口部134から清 **掃シート4の一部が露出される。開口の大きさは、清掃** シート4の一部が露出すればよく、特に制限されない が、開口部134の幅Wは、2つの開口部134の合計 で、清掃面の長手方向の長さの2~5~4/26である ことが好ましく、具体的には同じく合計で、2~24 c mであることが好ましい。また、長さLは、2つの開口 部134の合計で、清掃面の幅方向の2/5~19/2 0であることが好ましく、具体的には同じく合計で4~ 9.5cmであることが好ましい。

【0017】また、装着シート103を清掃部に装着したときに、開口部134の側縁134bは、装着シート 103の下方縁103aから2.5~40mm内方に位 置することが好ましく、開口部134の端縁134d は、装着シート103の側縁103dから2.5~80

mm内方に位置するように設けることが好ましい。また、2つの開口部134間に位置する帯状部135の幅

W'は、3~50mmとするのが好ましい。このような 帯状部135を有することにより、特にカーペットの清 掃を行う際に、特に有用である。

【0018】本実施形態においては、装着シートが被清 掃面に直接接することになるため、被清掃面との摩擦の 問題も考慮する必要があり、この意味でも、装着シート の形成材料としては、従来からこの種の清掃道具に用い られてきた既知の不識布製のシートを用いることが好ま しい。また、被清掃面が如何なるものであるか(例え ば、カーペットかフローリングか)によっては、摩擦抵 抗の少ない素材を用いることが適当な場合もあり、被清 掃面に接する部分には、疣水加工したプラスチックシー トを用いることもできる。

【0019】本実施形態の装着シート103は、上述の

ように開口部134から清掃シート4が露出されるよう に装着して使用に供することができ、上述の第1発明の 第1の実施形態と同じ効果を奏する。

【0020】なお、本発明の装着シートは、前述の実施 形態に制限されず、種々変形可能である。例えば、装着 シートの両端部が、清掃具のシート保持部に脱着可能に 嵌合可能となされており、装着シートを清掃部に嵌着し た際に清掃具の清掃面に対応する部位に、機械的ファス ナーのオス部材からなり、清掃シートを保持する装着部 が設けられていてもよい。

[0021]

【発明の効果】本発明の装着シートによれば、清掃シートの無駄を最小限とすることができると共に、掃除具を 汚さずに清潔に使用できる清掃具を提供することができ る。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本発明(第1発明)の清掃具の1実施 形態を示す斜視図である。

【図2】図2は、図1に示す装着シートの斜視図である。

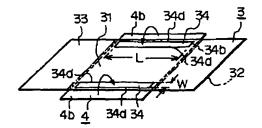
【図3】図3は、本発明(第1発明)の清掃具の第2の 実施形態における装着シートの斜視図である。

【図4】図4は、本発明(第2発明)の清掃具の実施形態における装着シートの斜視図である。

【符号の説明】

- 1 掃除具
- 2 清掃具
- 21 清掃部
- 21a 清掃面
- 21b シール保持部
- 22 柄
- 23 連結部材
- 3 装着シート
- 31 一面
- 32 他面
- 33 シート本体
- 34 装着部
- 4 清掃シート

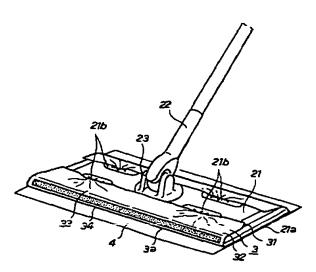
【図3】

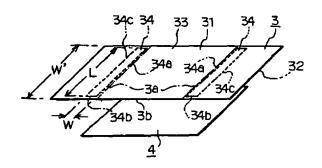


•

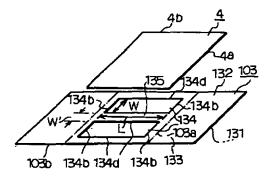


【図2】





【図4】



Di concio

•-۴. × `__

. .